



信州・青木村ふるさと景観100選

ラベンダーと子檀嶺岳(当郷)

AOKI 青木村 議会だより

第66号
平成29年8月1日発行



発行／青木村議会
編集／議会報編集委員会
印刷／(株)アオヤギ印刷

青木村議会へアクセス E-mail: gikai@vill.aoki.nagano.jp



青木村 全議員



青木村ポンプ操法大会

主な 記事

青木村議会だより
第66号

平成29年 第一回・二回臨時会	2
平成29年 第二回定例会	4
常任委員会 委員選任	6
一般質問	7～15
議会の動き	16
議会日誌・住民の声	18

平成二十九年 第一回・第二回臨時会



議長就任あいさつ

沓掛 計三

五月の改選後の初議会で、青木村議会議長の要職に就くことになりました。元より私は議員としての経験も浅く未熟ではありますがその重責を認識し、村政の活性化と議会の円滑な運営に努め「自立を続けられる村づくり」の為、議会議長また議員として懸命に努力いたす所存であります。

現在、村では大きな課題に取り組んでいます。多くの村民の要望である青木峠新トンネル早期建設への推進、重点道の駅に指定されたことによる「道の駅あおき」の全体改修事業を進め平

成三十一年には完成予定であります。

また、人口減少対策の一環として働く場所の確保の為の企業誘致を本格化させる予定です。さらに、急速に進んでいる少子高齢化対策など多くの課題が山積しています。しかし、これからが青木村が大きく変わるときに来ていると考えられますので、二元代表制の一翼を担う議会としての責務の重要性を認識し、よりよい村づくりに努力してまいります。

今後とも、村民皆さまの御指導と御鞭撻お願い申し上げます。

平成二十九年 第一回臨時会

平成二十九年第一回臨時会（改選前議員による）が五月一日に招集されました。

議案第一号

平成二十九年度農山漁村振興交付金事業 地域食材供給施設建築工事の請負契約について

地方自治法及び条例に基づき、予定価格五千万円以上の工事について議会の議決を求めるものです。

契約方法：指名競争入札
契約金額：二億二千三百五十六万円

契約相手：株式会社 宮下組
代表取締役社長 宮下勝久

（上田市踏入二丁目一番十七号）

追加議案

議案第二号

村長の専決処分事項の指定について

次の事項について、村

長が専決処分できるものとして指定するものです。

一、平成二十九年度農山漁村振興交付金事業 地域食材供給施設建築工事請負契約の変更請負契約に関すること



議員控室

平成二十九年 第二回臨時会

平成二十九年第二回臨時会が五月八日に招集されました。議長・副議長・常任委員会委員等の選出について審議され、次のとおり決定しました。

◇正副議長

議長 沓掛 計三
副議長 宮下 壽章



二期目就任あいさつ

『継往開来の心で』

青木村長 北村 政夫

この度四月の改選により多くの村民の皆さんから負託を受け見事当選されました議員の皆さん、誠におめでとうございます。村長と議会とは独立対等の関係に立ち、相互に緊張関係を保ちながら協力して、青木村の運営に携わる共同責任を有しております。

もとより議会は、

- 一、住民を代表する機関
- 二、地方公共団体の意見を決定する機関
- 三、提言する機関
- 四、執行機関を監視する機関
- 五、公益に関する機関意思を決定する機関

といった役割を担っています。かねてより青木村議会はその職務を立派に果たされておられますことに敬意を表します。

今回私が村長としてまず力を入れていきたいことは、少子化・高齢者対策などに起因する医療・福祉及び子育て・教育政策です。人口減少に歯止めをかけ、雇用の場を確保し、観光振興や村の特産品の創出により財源を豊かにし、医療・福祉及び子育て・教育の拡充を図ります。五年・十年後、更にその先の未来を見据え、しっかりとした中・長期的な展望の中で発展軸のルールを敷かなければなりません。幸い青木村には自然環境や文化・歴史、そして人材など豊かな資源があり、これらをどのように活かしていくかが大きなポイントであります。

村政に近道や特効薬はありません。「努力は人を裏切らない」という諺がありますが、課題解決に向けて私は、全国の一千七百十八人の首長の中で誰にも負けない努力をしてまいります。

◆常任委員会

総務建設産業委員会

委員長 堀内 富治
副委員長 小林 和雄
委員 宮入 隆通
〃 宮下 壽章
〃 山本 悟

社会文教委員会

委員長 居鶴 貞美
副委員長 金井とも子
委員 坂井 弘
〃 松澤 正登
〃 杵掛 計三

議会運営委員会

委員長 小林 和雄
副委員長 宮下 壽章
委員 坂井 弘
〃 松澤 正登
〃 堀内 富治

◆一部事務組合

青木村及び

上田市共有財産組合議員

宮入 隆通
金井とも子
居鶴 貞美
山本 悟

上田地域広域連合議会議員

杵掛 計三
宮下 壽章

◆監査委員

小林 和雄

◆議会報編集委員会

委員長 金井とも子
副委員長 松澤 正登
委員 宮入 隆通
〃 坂井 弘
〃 宮下 壽章
〃 小林 和雄

また、六月十三日に開催された全員協議会において、消防委員に次の議員が選任されました。

◆議会消防委員

堀内 富治
小林 和雄
宮入 隆通
宮下 壽章
山本 悟



あおきっこ消防応援団（小学4年生）

平成二十九年

第二回定例会

平成二十九年第二回定例会は、去る六月十三日に招集され、十九日までの会期で行われました。提出された案件は報告事項三件、条例改正一件、寄附採納一件、農業委員会委員の選任、平成二十九年一般会計補正予算、平成二十九年簡易水道建設特別会計補正予算、平成二十九年別荘事業特別会計補正予算、発議二件（発議第一号、発議第二号）で慎重審議の結果、原案のとおり可決、承認されました。発議一件（発議第三号）については、追加日程第一として意見書案の撤回請求が許可されたことにより撤回となりました。また、追加日程第二の閉会中の継続調査申出については、原案のとおり可決されました。一般質問では、九人の議員から村政に対する意見や質問がなされました。

報告

報告第一号

専決処分の承認を求める事項

青木村税条例及び国民健康保険税条例の一部改正と、平成二十八年年度補正予算四件です。

補正予算のうち、平成二十八年年度一般会計補正予算第六号は、歳入歳出それぞれ四千七百五十七万円を追加し、総額二十八億三千五百五十万円とするもので、歳入の主なものは、村たばこ税二百四十三万円の増、地方消費税交付金三百八十二万四千円の減、地方交付税一億二百九十六万二千円の増、基金繰入金一億五千七百五十五万円の減、前年度繰越金四百七

万八千円の増など。歳出では、総務費の土地購入費千六百四十万円の減、情報通信施設等整備基金積立金一千万

円の増、民生費の国保特別会計繰出金七百七十八万三千円の増、長野県後期高齢者医療広域連合負担金五百万円の減が主なものです。

その他平成二十八年年度特別会計（国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療）に関する専決処分は、事業実績等による係数の整理に伴う補正でした。

報告第二号

平成二十八年年度青木村土地開発公社事業報告について

報告第二号

平成二十八年年度では村松地区駐在所用地の村へ

の売却収入と、白山霊園墓地二区画の売却収入がありました。平成二十八年度

末の未処分利益剰余金は八千七十三万二千九百八十一円となり、翌年度繰越利益剰余金として処理されました。

報告第三号

平成二十八年年度繰越明許費繰越計算書の報告について（青木村一般会計）

社会保障・税番号制度システム整備事業、高機能拠点施設整備事業が平成二十九年年度までかかるため繰り越した事業費及び財源の計算書で、議会の承認を求めるものです。事業費は一億三千二十万一千円です。

議案

議案第一号

青木村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

非常勤消防団員等に対する損害補償に係る補償基礎額について、扶養親族がある場合における加算額を改定するために条例改正を行なうものです。

議案第二号

寄附採納について

次の方から寄附の申し出があり、ありがたく採納させていただきます。ことになりました。

一、大字夫神一二八二番地株式会社キヤステク

代表取締役社長

増田 公男氏

ポータブルワイヤレス

アンプ：一式

青木村児童センターへ

イベント用等拡声機として

一、大字田沢一二九番地一

櫻田 義文氏

画集「スペイン水彩画

紀行」櫻田 義文著

一〇〇冊

青木村郷土美術館へ収

蔵図画として

一、大字田沢三一二二番地

青木運輸倉庫株式会社

代表取締役

五味 查氏

コピーボード（感熱紙タ

イプ）：一式

青木村役場へ事務用備

品として

議案第三号

青木村農業委員会委員の選任について

青木村農業委員会委員として次の皆さんが村長より選任され、議会の同意を得ました。

工藤 章訓氏（細谷区）

塩澤 正隆氏（中挾区）

北村 民雄氏（当郷区）

金井 成夫氏（商工会）

沓掛 忠人氏（村松区）

若林 忠利氏（入田沢区）

花見 雄二氏（殿戸区）

松倉 秀男氏（下奈良本区）

宮下 勇一氏（農業協同組合）

上田 洋平氏（夫神区）

堀内 藤雄氏（入奈良本区）

山浦 猛氏（沓掛区）

議案第四号

平成二十九年年度青木村一般会計補正予算について

歳入歳出に一億四千七百三十万円を追加し、総額を二十九億七千四百八十万円とす

るもので、歳入では国庫補助金三千九百四十五万円の増、基金繰入金（公共施設整備基金）三千万円の増、前年度繰越金六千六百三十一万円の増、村債（一般廃棄物処理事業債、六次産業化推進拠点施設）七百万円の増が主なものです。歳出では、総務費で地方創生プロジェクト事業費（委託料、工事請負費、備品購入費）六千八百三十八万円の増、農林水産業費で道の駅あおき高機能拠点施設費（設計委託料、工事請負費、備品購入費）六千五百八十二万六千円の増などが主なものです。

議案第五号

平成二十九年青木村簡易水道建設特別会計補正予算について

歳入歳出に増減はなく、総額は一億二千五百二十二万九千円で、簡易水道建設事業費の財源を県補助金から国庫補助金へ振り替えるものです。

議案第六号

平成二十九年青木村別荘事業特別会計補正予算について

歳入歳出に三百五十万円の追加し、総額を千九百四十一

万二千円とするもので、歳入は前年度繰越金の増で、歳出は需用費（道路等修繕料）及び工事請負費（村単道路工事）の増などが主なものです。

発議

発議第一号

道の駅あおき高機能拠点化プロジェクト関連事業（継続特別委員会設置に関する決議について

重点道の駅に選定され、地域活性化の拠点として拡張整備されている「道の駅あおき」は、第五次長期振興計画後期基本計画の四大重点推進プロジェクトの一つに位置付けられており、議会としても重要な案件であるとの認識から、ソフト事業を含めた同事業の調査研究を行なうための特別委員会の設置について、全員賛成にて可決されました。

なお、委員の構成は全議員からなり、委員の互選により委員長に宮下壽章議員、副委員長に堀内富治議員が就任しました。（六月十三日可決）

発議第二号

長野県森林づくり県民税の適正活用及び活用事業の拡充を求める意見書について

意見書を関係機関（長野県知事）へ提出することについて、全員賛成にて可決されました。

発議第三号

共謀罪法案（組織犯罪処罰法改正案）の廃案を求める意見書について

追加日程第一

発議第三号共謀罪法案（組織犯罪処罰法改正案）の廃案を求める意見書の撤回請求書について

六月十三日に発議第三号として意見書案が上程されていましたが、六月十五日に参議院本会議にて共謀罪法案が可決・成立したことを理由に、六月十六日に追加日程第一として同意意見書の撤回請求書が上程され、全員賛成にて撤回請求を許可することに決定しました。

追加日程第二

閉会中の継続調査申出書について

道の駅あおき高機能拠点化プロジェクト関連事業（継続

（続）について、事業規模が大きく調査研究に相当日数を要することが見込まれることから、閉会中の継続調査とすることに決定しました。



森林の里親促進事業（横手キャンプ場及び十観山森林公園）

常任委員会 委員選任

常任委員会の委員が下記のとおり選任されました。
各常任委員の任期は、2年です。ただし、後任者が選任されるまでは在任します。
所管する内容を明記しました。3月と9月は予算、決算の各委員会が開催されます。
どうぞ、お気軽に傍聴にお出かけください。

総務・建設・産業委員会 〈5人〉



宮入 隆通
委員



宮下 壽章
委員



山本 悟
委員



小林 和雄
副委員長



堀内 富治
委員長

主な仕事

- ◆ 総務、税務、消防及び村営バスに関する事務
- ◆ 選挙管理委員会に関する事務
- ◆ 監査委員会に関する事務
- ◆ 会計に関する事務
- ◆ 建設に関する事務
- ◆ 住宅に関する事務
- ◆ 農林水産に関する事務
- ◆ 農業委員会に関する事務
- ◆ 商工観光に関する事務
- ◆ 土地開発公社に関する事務
- ◆ その他総務企画課に関する事務
- ◆ その他建設農林課に関する事務
- ◆ その他商工観光移住課に関する事務
- ◆ その他税務会計課に関する事務
- ◆ 他の委員会に属さない事務

社会・文教委員会 〈5人〉



坂井 弘
委員



松澤 正登
委員



沓掛 計三
委員



金井 とも子
副委員長



居鶴 貞美
委員長

主な仕事

- ◆ 厚生に関する事務
- ◆ 国保及び衛生に関する事務
- ◆ 戸籍及び住民登録に関する事務
- ◆ 授産所に関する事務
- ◆ 保育所に関する事務
- ◆ 簡易水道に関する事務
- ◆ 下水道に関する事務
- ◆ 教育委員会に関する事務
- ◆ その他住民福祉課に関する事務

第一回 青木村議会定例会

一般質問



山本 悟議員

- 一、北村村政二期目のチャレンジ(施政方針)について
 二、ふるさと納税制度(特に返礼品)について
 三、新潟薬科大長野薬学部(上田市)設置計画について



ふるさと応援寄附金をお願いする村作成のパンフレット

一、北村村政二期目のチャレンジ(施政方針)について

北村政夫さん、村長二期目無投票当選おめでとうございませう。四年前、ふるさとを長い間留守にしていた恩返しのように、宝とも言える地方行政の豊富な経験と人脈を内に秘め、「元気で豊かな村」、「もっと輝いて日本一住みたくなる村」を標榜して北村丸は舟出した。

自主財源確保の基盤づくりを喫緊の課題と認識して、人口減少に歯止め、雇用の場の確保、観光振興、特産品づくり等のもと、福祉・医療、子育て・教育の充実をはかる、とした。

具体的には健康・福祉、産業振興、教育・文化、安全・安心、環境保全・生活基盤、自治・共同の六項目を挙げられた。

総括、結果として、半世紀にも及ぶ当村にとっては、村の存亡にもかかわると言っても過言ではない「青木峠の新トンネル」建設に目途をつけ、ふるさと公園の開園、道の駅大リニユアル、運賃低減バス、女性消防団員の誕生、タチアカネを世に出し、農業六次産業化の取り組み、

出産祝金・奨学金の拡充、定住促進応援補助金の創設、子育て・教育への独自策等素晴らしい結果を出した。

(問) 村長自身の総括と二期目に向けた抱負を伺う。

村長答弁

就任して三年間位は新トンネルに傾注し、見通しもついてきた。指摘された事項が実行できたのも、村民皆様の御支援、御協力があつたればと思っています。

「住みたい田舎ランキング」一位になったのも感慨深い。

今期は村の後期基本計画に則り、道の駅、青木峠トンネル化、小中全学年二クラス化、健康寿命延伸の四施策を重点に特に企業誘致に全力で取り組む。

二、ふるさと納税制度(特に返礼品)について

(問) この制度は平成二十年ふるさとへの恩返しや市町村等の取組みを応援する気持ちに形にするものとして創設され、子育てや教育、まちづくりや災害時の被災地への支援として貢献してきた。昨今、返礼品の送付について団体間の競争が過熱し、

本来の趣旨に反している。総務省は資産性の高いものや返礼割合を三割以下にするよう通知した。当村の現状について伺う。

税務会計課長答弁

二十八年度のふるさと納税総額は約二千八百九十三万円余、寄附者は、一千四百七十六人、返礼品の総額は約一千二百五十三万円、地域消費券は二月から、温泉宿泊助成券は四月から受付を停止しており、総務省からの通知は届いていない。

三、新潟薬科大長野薬学部(上田市)設置計画について

本質問通告時には流動的だった上田進出計画は、七日大学側が断念の意思決定をした。よって本質問はとりやめる。



堀内 富治議員

- 一、商工観光移住課新設による村の業務の展開について
- 二、村営バスの運行状況と課題について
- 三、自然エネルギーの開発、推進、利用について



青木村営バス



エネ空あおきタワー

一、商工観光移住課新設による村の業務の展開について

(問) 商工観光移住課が新設され長野県より新津課長を迎え、三人体制で順調に進んでいるようだが。

村長答弁

建設産業課の業務の状況を考え、二課に分け、産業に係わる部分を、新しい課が担当し商工業、移住、道の駅の運営と住宅の関係とした。

(問) 移住業務の状況と課題、外国人観光客の受入れは。

商工観光移住課長答弁

従来から重点業務として移住をすすめ取り組んで来た。景観も良く、豊富な観光資源、文化財も豊富で交通にも恵まれており、更に近隣の自治体とも連携し、人に来てもらう努力をしたい。また、外国人旅行者の受入体制もすすめている。村内の主要な場所に、英語、中国語のパンフレットを置き、案内の看板も増やしている。

村長答弁

外国人も含めた、大勢の皆様に来て頂くことがポイントで、情報発信も細かく行い、松本・安曇野方面からの来客も期待している。道の駅を中心とした農業、観光にも努力

したい。

二、村営バスの運行状況と課題について

(問) 村営バスの乗客数は、年々減少している。利用している保小中学生、高齢化率のアップが原因と考えるが、コース、便、日により乗客数の変化が大きい。デマンドバスの利用者も減少しているが。

村長答弁

一便当り二・五人に減少し、国の補助金は、減額され、毎年厳しくなる。高齢者の免許証の返納も増えており、見直しも考えられるが、福祉政策もあるので、しばらくこの体制で運行を続けたい。

(問) セミデマンド方式の導入は東御市等では、戸口から戸口を基本に運行し好評だが。

村長答弁

村営バスの運行は、将来への課題もあり、実態を細かく検討し対応したい。

運賃低減バスの状況は、高齢者、学生等の通院・通学、買物等で機能しているし、利用者も増えている。今後乗物弱者対策で努力したい。

三、自然エネルギーの開発、推進、利用について

(問) 自然エネルギーが注目されている。環境問題、有限

の資源対策は、重要な課題だ。日本のエネルギーの自給率は十八%(内原子力十四%)で少ない。青木村の自然エネルギーの開発・推進・利用は。

村長答弁

青木村に有利な、地方創生関係の交付金を活用して「青木村地域自然エネルギー研究協議会」を立ち上げ、「エネ空あおきタワー」での実証実験がスタートした。青木村は自然に恵まれ、太陽光、太陽熱、風力、水力と開発には、条件が良い。タワーの実験資料も出るので、検討したい。

村長答弁

発電の施設建設で、雨水と使用後の撤去対策が問題だ。村では、施設建設に当り、要綱を作り、関係者と協議し問題のないようすすめてほしいと、指導している。

(問) 「エネ空あおきタワー」の実証試験結果によつては、タワーの製造と、海外への売り込みもできる。期待は大きい。

村長答弁

試験を続けて来たデータも出るので、結果によつては、前向きに対応したい。

宮下 壽章議員



一、四月二十三日執行の青木村議会議員一般選挙について
二、青木村環境保全に関する条例について



太陽光発電パネル

一、四月二十三日執行の青木村議会議員一般選挙について

(問) 四月二十三日執行された青木村議会議員一般選挙結果について、若年層の投票状況と期日前投票、不在者投票の状況は。

総務企画課長答弁

年齢引き下がりになって村の選挙は初の投票となったが、結果は有権者数三千八百二十四人、総投票数二千九百六票、投票率七十五・九九%であり、期日前投票が一千十票で不在者投票は四十九票であった。若年層については十八歳の有権者は四十四名で十七名の投票、三十八・六〇%。十九歳は三十一名のうち十一名の投票で三十五・五〇%。二十歳は四十四名の有権者で十六名の投票、三十六・四〇%。それ以上の年齢全体では、七十七・二%であった。

村長答弁

投票に行くのが国民の義務だ。高校でも模擬投票が行われたり、中学校では議会傍聴に来ていただいたりした。関心をもってもらうのが重要だ。村としては、広報や情

報電話で投票を促してきた。

二、青木村環境保全に関する条例について

(問) 東日本大震災での原発事故以降、自然エネルギーに対する指向が高くなっている。国・県でも推奨している事項であるが、太陽光発電のソーラーパネルの設置については各地で問題となっている。村内でも弘法地籍においては、地域の皆さんの反対にもかかわらず法的な規制等がなく設置されることとなった。また、村松地区に設置された件でも近隣住民の方々より異論が聞かれる。住宅以外への設置に関し基準はあるのか。

村長答弁

国・県は設置を推奨する立場であり、県の環境エネルギー課から出された文書は太陽光発電を推奨する内容であるものであり、規制をかけることは難しいのが実態だ。村では、弘法地籍で開発される際の業者との交渉時の内容から参考にし、「青木村太陽光発電設備設置事業指導要綱」を作成し、平成二十九年五月一日より施行することにした。この要綱には、「事業主等の責務から防災の観

点、また、景観や文化財周辺の土地利用に留意し、良好な観点から土地利用しなければならぬ」と謳っている。村内の村松地籍や上田市丸子地籍での設置についても、景観上良くないので設置の中止や計画を取りやめてほしいと言えないのが現状だ。

村長答弁

(問) 道の駅に直売所棟が完成したが、「壁面の色が景観とそぐわない。青木村の景観とマッチしたものを」との住民の皆さんよりの声があるが。

(問) 外来魚の放流規制やアレチウリ等の外来植物の駆除について。

住民福祉課長答弁

外来植物の駆除については、「自然を守る会」の皆さんと共に呼びかけているが、参集される方が少ないのが現状だ。啓蒙活動を行い強化していきたい。



小林 和雄議員

一、ふるさと納税に対する返礼品について総務省の指示によって青木村は今後どう対応するのかについて
二、議会事務局職員の他周辺町村並みの専任化について



青木村ふるさと納税の返礼品の一部



一、ふるさと納税に対する返礼品について総務省の指示によって青木村は今後どう対応するのかについて

(問) ふるさと納税については返礼品が過熱して、インターネットで検索できるようになり、電化製品、宝飾品等数え切れない程の中から選べるようになった。自治体間競争で繰り広げられる返礼品競争に歯止めをかける狙いで、総務省は、寄付額の三割以下にするように要請したが、税収増を当て込む自治体には戸惑いが広がっている。

一方、東京都や大阪府の様な都市部では、ふるさと納税による大幅な減収による制度の見直しを求めているが、青木村の返礼品はどの様な物か。また、村民で他地域へふるさと納税する減収額ほどのくらいか。

税務会計課長答弁

平成二十八年度の村民税の減収分は二十九名分で、百六十八万五千円である。平成二十七年度の百九万六千円から五十三%増で、人数では二十七名から二名の増となっている。

返礼品の主な物はハムの詰め合わせ、りんご、米、松茸が主な物である。

(問) 長期的には、ふるさと納税は返礼品も含めてどのような対応をしていくのか。

税務会計課長答弁

現在は地域消費券を平成二十八年度から中止をしている。四月一日からは、総務省令を受けて、田沢・沓掛温泉の宿泊助成券の取扱いを停止した。総務省令では、特に高い返礼品は見直すべきだが、三割が限度とまでは言っていないので、三割を越えても直ちにやめるとは考えていない。

(問) 青木村も、今後返礼品としてソフト事業についても考えたかどうか。

村長答弁

ソフト事業でも大変効果があると思っている。物で競うのではなく、移住政策とか、ソバ打ち、また、婚活とか、他にないような青木村らしい返礼品も考えていきたい。

二、議会事務局職員の他周辺町村並みの専任化について

(問) 青木村の議会事務局体制は、実質には半世紀前から変わっていない。市町村の自治は、行政と議会の二元代表制により成り立っており、議会の力量が低下すると、二元代表制の片方が弱体化し、住民自治の発展、強いては、住民福祉の向上にもマイナスになるが。

表制の片方が弱体化し、住民自治の発展、強いては、住民福祉の向上にもマイナスになるが。

村長答弁

議会議員は、住民から直接選ばれた議員で構成されており、地方自治体の意思を決定する機関でもある。また、執行機関を監視する機関でもあり十分な活動をされている。

(問) 日本一住みたい村を名実に共に実現するならば、議会事務局体制もそれなりの体制が必要と思うが。

村長答弁

局長も職員も議会最優先で仕事をしている。課題があれば、その都度対応をしている。

(問) 議会担当職員は、本来やらなければならない議会に係る調査、研究等については、とてもそこまでやる時間はない。議会の活性化と議員のレベルアップが必要だと思うが。

村長答弁

今すぐ専任の局長、職員を置くのは職員の人数が少ない中で、しばらく我慢していただいて今後の課題としたい。



居鶴 貞美議員

- 一、北村村長の二期目について
- 二、健全財政の維持について
- 三、環境保全・美化の推進について



健全財政の青木村



環境保全・美化運動

一、北村村長の二期目について

(問) 四年前と現在を鑑みてどうか。

村長答弁

四年前に比べて、多少余裕を持って村全体を見渡せる。人や組織がわかってきた。国道一四三号青木峠新トンネルがスタートラインにつき、別の面に時間とれる。役場職員との信頼関係が構築できた。

(問) 青木村に対する認識は四年前とどうか。

村長答弁

初めての体験により学ぶ点が多かった。村に活性化するための宝がある事がわかった。

(問) 二期目にあたり、十二の公約をされた。実行ポイントは何か。

村長答弁

実行するには、「人」である。次に、解決策として雇用の場の開発を行う。そのために四月から商工観光移住課を新設した。

(問) 自立していくためのポイントは何か。

村長答弁

一つ目は、財源の確保である。二つ目は、少子化、高齢化に対応する事である。

二、健全財政の維持について

(問) 村の財源を増やす基盤づくりの具体策は何か。

村長答弁

企業誘致がいちばんである。御代田町では企業誘致で上限一億円を補助する条例を制定し企業誘致が行われた。呼び水となるものを作っていない。次に、公付金を含め、国・県の補助金を確保する。また、民間活力の活用を行う。

(問) 基金の運用実績は。

会計管理者答弁

平成二十八年度末における基金の総残高は二十二億二千三百七十五千円である。年度中の積立総額は二千三百六十七千円、取崩総額は一千六百二十三万二千円である。

運用については、国債等債権の保有高が六億四千七百八十九万四千円で利払収入は三百三十九万七千円、定期預金の保有高が五億円で、利息収入は百五十二万九千円であった。

(問) 基金の今後の展望はどうか。

会計管理者答弁

二十九年度は道の駅関連を始めとした大型プロジェクトが控えており、基金の積み増し等は難しい状況と思う。

三、環境保全・美化の推進について

(問) 自然環境の保全と人間活動との調和の推進策は。

住民福祉課長答弁

地域の財産として本来の姿を守る取り組みの推進。自然を保持しつつ、安全・安心で快適な生活環境を維持していく。

(問) 自然環境としての重要度を示すマップの作成は。

住民福祉課長答弁

生物の詳細な分布データは簡単に得られないので、具体策はこれからの課題である。

(問) 特定外来生物の駆除について、長期的な視点での対応はどうか。

住民福祉課長答弁

外来生物は、繁殖力が強く、広範囲にわたるため、駆除活動、啓蒙活動を継続していく事が大切である。

(問) 不法投棄。年四回の実施状況と改善策はどうか。

住民福祉課長答弁

一回につき五人で行い、シルバー人材センターへ依頼。処理実績は、平成二十八年度約六トンで処分費は七十三万七千五百三十二円である。村民の皆様の発見がいちばんであり、啓蒙活動を続けていく。

松澤 正登議員



- 一、リフレッシュパーク青木の管理運営と今後について
- 二、児童の登校・下校での見守りパトロールについて
- 三、あおきっ子小中学校全学年二クラス化について



リフレッシュパークあおき



一、リフレッシュパーク青木の管理運営と今後について

(問) ゴールデンウィーク中多くの入場者で駐車場が満杯になり、路上駐車の手で通行に支障をきたしたが今後の駐車場の確保は、また方策は。

そして今後施設の改築、拡張により沓掛温泉、田沢温泉への宿泊客が望めるほか、地元の雇用や活性化にもつながると考えるが。

商工観光移住課長答弁

入場者が集中して混雑している時期は年間を通じて限られている状況から広大な面積の駐車場の確保は困難であるが、入場者と村民の安全第一を考えるに、沓掛コミュニティセンター駐車場はもとより近隣の土地の確保、また交通誘導員の配置ができないか指定管理者と協議検討していく。

今後の方策については、豊かな自然を満喫しながらマレット、フィールドアスレチック、溪流釣り体験ができるのが人気のためである。環境を損ねることなく必要な範囲で修理をしていく。運営については、松茸ご飯の提供や、ニジマスのかみ捕りなど新たな取り組みができない

か指定管理者と協議検討していきたい。入場者のニーズに応えられる施設になるよう工夫を重ね沓掛区、沓掛温泉の意に沿うようにつなげていきたい。

二、児童の登校・下校での見守りパトロールについて

(問) 昨今想像もつかないような事件が起きている。道路網が整備されて車、人の往来が増加するなか日頃どんなパトロールを行っているか。

教育長答弁

毎年小学校では、年度の初めに保護者といっしょに通学路の確認をしながら地図を作成している。その中で危険な箇所や一人になってしまふ場所について赤線を引くなどして確認して安全意識を高めている。

また、五年ほど前から犬を飼っている方々に不審者に関する情報提供をお願いしている。子どもたちも率先してあいさつができるよう依頼状を配布している。

六月一日から青木郵便局と協定を結び配達員に安全確認や不審者の状況を寄せてもらっている。

三、あおきっ子小中学校全学年二クラス化について

(問) 第五次長期振興計画後期基本計画であおきっ子小中学校二クラス化プロジェクトを掲げていますが今後の二クラス化確保の具体的な方策は。

村長答弁

二クラス化を推進していくには、底辺を広くしていくことにより高いハードルではあるが努力して果敢にトライしていきたい。具体的なこととして、移住する村づくり、婚活から始まり、結婚、子育て、そして人が村に住んでもらう、青木から出ていかない雇用の促進などが考えられる。

そして学校教育の魅力の向上である。村の教育は、地域とともに認められて、昨年度文部科学省から表彰された。またICT教育でも県のパイロット学校として様々な面で評価をもらっている。魅力ある青木村づくりで二クラス化につなげていきたい。



宮入 隆通

- 一、移住と起業について
- 二、公共交通空白地有償運送事業について
- 三、太陽光発電設備設置事業指導要綱について
- 四、政務活動費について



道の駅周辺で起業できる仕組みが必要では

青木村の公共交通を考え直す時期では

一、移住と起業について

(問) 理想は『青木村で住み青木村で働く』ことだ。移住と起業をセットで考えることにしたらどうか。独自の起業支援金の検討や起業コンテストをしたらどうか。

村長答弁

東京との近さを呼び水として青木村の良さをいっしょにセットにして移住と起業を考えていきたい。

(問) 道の駅にできる情報発信アトリウムを利用してコワーキングスペース、テイクアウトできるカフェ、コインランドリーなどがあれば便利だ。周辺エリアの開発としてボルダリングジムなどの施設をつくることを若者たちの起業支援ということできると良いが。

村長答弁

道の駅が、今後青木村の中心になっていくことを期待している。アトリウムは情報を発信する場としてはいいが、少し小さい。周辺で起業してくれればいい。

(問) 商工観光移住課として、今年度の移住、起業に関するイベントの予定や目標は。

商工観光移住課長答弁

県開催の移住セミナーに

五回程度参加。信州デスティネーションキャンペーンの関連イベントを活用。埼玉県久喜市、軽井沢町で観光PRを行う。

二、公共交通空白地有償運送事業について

(問) 村営バスはきめ細かいサービスができていたとは言えない。この問題をただ村の責任だ、と押しつけてサービス向上を求める状況でもないと考え。今後の青木村の公共交通のあり方についてどのように考えるか。

村長答弁

現状は中型バス二台、ワゴン車二台で運行している。しばらくは一生懸命やっていきたい。

(問) 免許証を返納して交通弱者の方も増えてきている。運賃はタクシーの半額程度で旅行者にも利用してもらえたい。観光事業としても期待できる公共交通空白地有償運送事業で解決できると考えるが。

村長答弁

広域的に、上田も含めてできればと考えている。ただし現在はほとんど需要がないのが実態だ。

三、太陽光発電設備設置事業指導要綱について

(問) 指導要綱が出たが、細かな指針等がなく、周辺住民とのトラブルが回避できるものとは言い難い。具体的な設置基準があるべきだが。

村長答弁

要綱要領は非常に細かいところまで厳しく要求している。設置者、開発業者には懇切丁寧な説明をしていく。

(問) 今回の指導要綱は設置事業者を含めた村民の意見が反映されたものか。

村長答弁

長年にわたり役場の中で関係者を集め先例を参考にこの要綱をつくった。

四、政務活動費について

(問) 現在政務活動費は青木村にはない。全て公開し完全後払い制度にするなどして、適正に使えるようにすべきと考えるが。

村長答弁

議会の意見を尊重したい。議会の課題について検討する場にて、議論することを期待したい。

※1 コワーキング：事務所スペース、会議室、打ち合わせスペースなどを共有しながら独立した仕事を行う共働ワークスタイル。
 ※2 ボルダリング：フリークライミング・スポーツクライミングの一種で最低限の道具(シューズとチョーク)で岩や石を登るスポーツ。



金井 とも子議員

一、補聴器購入に関わる補助金・助成金制度について

二、青木村の地域公共交通について



種類は豊富だが高額な補聴器

一、補聴器購入に関わる補助金・助成金制度について

(問) 軽度の難聴でも日常生活では非常に不便を感じ、補聴器を購入するにも高額で負担が重い。一例として、あるメーカーでは、耳穴型は既製品で七万円、オーダー製は十一万円～三十七万円(片耳)、両耳装着がより良く最高で七十四万円。値引きもあまりない。

① 青木村での難聴者は把握されているか。程度や人数は。

② 補聴器を購入する場合の現行の補助制度は。実際に受けている人数は。

③ 身体障害者手帳の交付対象とならない軽・中度難聴者への助成金について、難聴の児童には、補聴器購入に市区町村独自で助成するところがある。青木村でも、児童に限らず、成人、高齢者に助成金等を支給することはいかがか。

村長答弁

三の助成金支給について、軽・中度難聴の児童が会話のコミュニケーション能力を高めることは大事なので、支給条件はあるが、まずは子どもたちに前向きに検討していく。

高齢者も、社会的環境についていけない課題は承知しているがもう少し時間をいただき検討させていただきたい。

住民福祉課長答弁

村の難聴者の状況は、聴覚障害二～六級二十七名で全員六十歳以上。補聴器補助現行制度については、障害者総合支援法による補装具支援制度がある。診断書・意見書を指定医療機関で発行を受け、村経由で県へ申請。二～六級の身障者手帳を取得する。補聴器の取得は、再度医療機関で診断書等の発行を受け、村へ申請し、県リハビリテーションセンターで審査、購入の適否判定の後、購入許可があれば実際に購入となる。二十六年度は一名、二十七年度は三名、二十八年度は二名。

二、青木村の地域公共交通について

(問) 村の公共交通の利用状況等について現状はどうか。問題点、改善を要する点等はあるか。村民からの要望や意見はどうか、その対処は。

村内の診療所等へ行く場合、足の悪い高齢者は、近くともバス停へ行くことは困難。家族はあるが、勤務等で日中は

留守で休みを取得してとは言にくい、低額なフルデマンド型かタクシー方式的な自宅前で乗降できる方策はないか。

総務企画課長答弁

現在の利用状況は良いとは言えない。朝夕のスクール便と日中便の二十八年度の数字では激減している。利用者数が村営バス当初時の半減となっている。伴って運行収入も減少し年間で一千万円以上の赤字。スクール便利用者の保育園児、小中学生が半減、日中便利用の高齢者の利用率が良くないと二つの問題がある。今後は、路線便の統廃合公共交通会議を経てサービスの向上を含めて全体を見直す必要はないか。村民からの要望意見等については、近年村営バスに関してのアンケートは行っていないが、路線の見直し、統廃合を含めたアンケート等を実施して方向性を見出さなくてはならない。現在の村の形態は、家用有償運送で路線を定めて運行し停留所で乗り降りすることで法律上の認可を受けているので、タクシー方式にする場合は現在の方式を一旦廃止して別の有償運送方式に切り替えていなくてはならない。



坂井 弘議員

- 一、青木峠新トンネル開通に向け、懸念される諸課題について
- 二、青木村の医療・介護・福祉の充実に
- ついて
- 三、青木小・中学校の学校教育条件の改善ならびに保護者負担の軽減について



子どもの医療費窓口無料化
学校給食費無料化を



青木峠新トンネル開通前に
交通安全を呼びかける看板設置を

一、青木峠新トンネル開通に向け、懸念される諸課題について

(問) 「村づくり計画」の中で、平成三十三年の自動車交通量目標値を六千六百台としているが、青木峠新トンネルの開通を見込んだ数値か。

村長答弁

開通後の交通量については、予測をする状況にない。事業者の県でも予測していない。

(問) 開通すれば交通量が格段に増え、事故の多発が心配される。国道に交通安全を呼びかける看板が少ない。交通安全対策をどのように考えるか。

建設農林課長答弁

当郷、殿戸間の国道南側と道の駅の公園側に歩道、秋頃までに信号機も設置する。状況に応じ、安協・公安・建設事務所に提言要望していく。

(問) 教育委員会としての安全対策は。

教育長答弁

学校やPTAと相談し、考えていく。

二、青木村の医療・介護・福祉の充実に

(問) 県が「中学卒業までの医療費窓口無料化」を打ち出した。青木村の対応は。

住民福祉課長答弁

今まで同様、高校卒業までを対象年齢とし、平成三十年八月頃、現物給付方式にする。一レセプトあたり五百円の受給者負担は継続する。

(問) 本年度実施された介護制度改革によって、介護サービスが低下することはないか。

住民福祉課長答弁

その人の必要に応じた的確なサービスができるものと認識している。

(問) 特別養護老人ホーム「ラポート」について、「村づくり計画」では「増床」の当初案が完成版では欠落した。四年前の村長の公約にも「増床」が謳われていた。方針転換ではないか。村民に説明すべき。

村長答弁

今ある四十床を維持していくのが精一杯。介護職員の充実がとて追いつかない。

(問) 高齢者を大切にする村として、補聴器購入制度を創設してはどうか。

村長答弁

高齢者には、いろいろの補助をしている。全体の福祉のなかで考えたい。

三、青木小・中学校の学校教育条件の改善ならびに保護者負担の軽減について

(問) 小学校一・二年で村費加配した学年については、卒業まで二学級維持できないか。

教育長答弁

今後の検討ということになる。支援員がTTのような形で学級に入ることできる。

(問) 学校給食費を無償化または半額補助している自治体が県下にいくつもある。青木村も無償化できないか。

村長答弁

やるべきことはたくさんある。意見として承ておく。

(問) 本年度から就学援助費の入学準備金補助対象者に「就学予定者の保護者」が加わった。趣旨を生かし支給時期を早める措置は取らなかったのか。来年度から確実に実施できるよう制度を整えられたい。

教育長答弁

かかった額を知らせてもらって支給する考え方でいる。子どもが貧困が大きな問題となっている昨今、村として給付型奨学金制度を創設してはどうか。

村長答弁

貸与型奨学金制度をしっかりとやるなかで、フォローしていくという考え方でいきたい。

平成二十九年六月定例議会において、四月二十三日執行の議会議員改選に伴い、白紙となつておりました道の駅高機能拠点化プロジェクト関連事業特別委員会について、国土交通省より重点道の駅にも選定され、今後地域活性化の拠点として拡張整備される策定計画と整備事業については、青木村における一大事業であります。議会としても重要な案件でもありますことから、この整備に向

けた調査と研究の必要性を鑑み引き続き特別委員会を設置する決議をいたしました。そして、前期よりの継続事業であることから、「道の駅高機能拠点化プロジェクト関連事業（継続）特別委員会」として再スタートし、また、事業規模が大きく、調査研究には相当の日数が見込まれることから議会の閉会中であっても継続調査する旨決定しました。

六月十六日には、第一回の特別委員会が開催され、現在着工されている地域食材供給施設（食堂棟）建設工事の進捗状況について担当職員から説明がありました。現段階では基礎工事が行われており、七月二十日頃には建方（地上部建設）となり、引き続き外装・内装工事を経て十月二十日の完成を目指すとの工程説明がありました。また、委員より工事車両の出入りに伴い来客車の支障に関する

こと、順次行われる駐車場整備、包括的情報施設（情報館）、農産物加工施設について工事に関することと、日程に関すること等について質問がありました。

村民をはじめ、来場される皆様から親しまれる施設になることを視野に調査研究をしていくことを確認し、委員長報告とします。



買い物客で賑わう農産者直売所の店内

道の駅あおき高機能拠点化プロジェクト関連事業特別委員会

委員長報告



4月28日にグランドオープンした農産物直売所

全国町村正副議長 研修会

五月三十一日、東京都中野サンプラザホールで「これからの町村議会を考える」をテーマに研修会が開催されました。講演は地方自治総合研究所の今井照氏より「大震災における自治体と議会の使命」、次に議会活動に対する全国町村議会特別表彰を受けた北海道浦幌町議長より「議会の活性化！政策形成のマネジメントサイクルと議員のなり手不足の検証」身の文のあった活性化から一歩一歩前進する議会へ」と京都府精華町議会より「精華町での議会活性化の取り組みと期待される議会の姿」と題して二議会より議会改革の取り組みへの発表がありました。最後に、新潟県立大学准教授の田口一博氏より「議長・副議長のありかた」と題して、実際の議会運営についての講演がありました。

今回の研修内容は、全国的な町村議会議員のなり手不足や議会運営のあり方など、今後の青木村議会としても共通の課題であると感じました。

上田地域広域連合議 会臨時会

上田地域広域連合議会臨時会が五月二十六日開催されました。今回の臨時議会は、青木村議長及び議会議員と坂城町議会議員の改選による人事案件と広域消防関係の専決処分案等でありました。

人事案では、青木村長北村政夫氏の副連合長への再任と広域連合議会の総務委員会へ沓掛議員及び保健福祉委員会へ宮下議員が選任されました。



ふるさと公園あおきの花壇

なお、母袋連合長より広域連合の最重要課題である資源循環型施設の建設について、対策協議会との信頼関係に努め、地元の御理解をいただくよう取り組みでいくとの挨拶がありました。

青木村及び上田市共有 財産組合議会臨時会

五月二十五日、平成二十九年第一回臨時会が青木村役場にて開催されました。

五月六日付で青木村選出の議員が改選されたことによるもので、慣例により議長は青木村より山本悟議員が互選により選出され、監査委員には居鶴貞美議員が選任されました。

なお、議員定数は規約により青木村から四人、上田市が六人と定められています。

平成二十九年 度 青木・麻績インター・ 新町間 県道整備促進 期成同盟会総会

平成二十九年、度、青木・麻績インター・新町間県道整備促進期成同盟会（主要地方道丸子信州新線）が、七月四日（火）青木村文化会館で開催されまし

た。

この期成同盟会は、青木村、筑北村、麻績村、長野市及び地域住民で構成されており、路線については、青木村から筑北村を通り、麻績村から長野市信州新町の国道十九号へ接続する県内を東西に結ぶ広域幹線道路であるとともに、地域住民の生活道路として、大変重要な道路であります。

青木村に關係する工事については、上田建設事務所長から



村のPRを担うマスコットキャラクターのアオキノコちゃんたち

修那羅峠の青木村側は、大型バスの後ろ側が路面を擦る等があり、平成二十五年に設計に着手した改良計画があるが、残土を利用した盛土は、あと一万立方メートル必要だとの事です。

今回の総会までの二年間は、北村政夫青木村長が会長を努め、次期会長には、加藤久雄長野市長が選出されました。

最後に、構成する市村の各委員数名から要望が出され、閉会しました。

青木村議会日誌

5 月

- 1 日 / 第 1 回臨時議会
- 8 日 / 第 2 回臨時議会
- 11 日 / 青木村警察官駐在所落成式(議長)
- 13 日 / 商工会通常総会(議長)
- 15 日 / 上田地域広域連合議会代表者会(議長)
- 19 日 / 初当選議員研修会(安曇野市)
- 20 日 / 上小地区障がい者スポーツ大会(議長)
- 23 日 / 例月監査(監査委員)
- 24 日 / 国道 143 号整備促進期成同盟会総会(議長)
- 25 日 / 財産組合議会臨時会(財産組合議会議員)
- 26 日 / 上田地域広域連合議会臨時会(正副議長)
- 30 日 / 県消防防災ヘリ墜落事故殉職者合同追悼式(議長)
- 31 日 / 町村議会議長・副議長研修会(東京)(正副議長)

6 月

- 1 日 / 議会全員協議会
- 2 日 / 県町村議会議長会臨時総会(議長)
- 6 日 / 議会運営委員会
- 11 日 / 村民ゴルフ大会表彰式(副議長)
- 13 日 / 議会全員協議会
- 13 日 / 議会報編集委員会(議会報編集委員)
- 13 日 / 信大入文学部連携協議会(社会文教委員長)
- 13 日～19 日 / 6 月定例議会
- 16 日 / 議会報編集委員会(議会報編集委員)
- 16 日 / 道の駅あおき高機能拠点化プロジェクト関連事業(継続)特別委員会(第 1 回)
- 16 日 / 社会福祉法人大樹会役員会(議長)
- 16 日 / 議会全員協議会
- 17 日 / 商工会工業部会マレットゴルフ大会(議長)

- 17 日 / 交通安全子供自転車上小地区大会(議長)
- 18 日 / 青木村消防ポンプ操法大会並びに
ラッパ吹奏大会(正副議長、消防委員)
- 18 日 / 女性団体連絡会定期総会(議長)
- 21 日 / 小学校音楽会(正副議長、社会文教委員)
- 27 日 / 青木村地域公共交通会議(総務建設産業正副委員長)
- 28 日 / 例月監査(監査委員)

7 月

- 1 日 / 商工会親睦ゴルフコンペ(議長)
- 4 日 / 青木・麻績インター新町間県道整備促進期成同盟会総会
(議長、総務建設産業正副委員長)
- 5 日 / 議会報編集委員会(議会報編集委員)
- 6 日 / 村民体育祭実行委員会(正副議長)
- 6 日 / 上田地域広域議会管内視察(正副議長)
- 9 日 / 上小消防ポンプ操法大会並びに
ラッパ吹奏大会(青木村会場)(正副議長、消防委員)
- 12 日 / 議会全員協議会
- 12 日 / 道の駅あおき高機能拠点化プロジェクト関連事業(継続)特別委員会(第 2 回)
- 13 日 / 議会報編集委員会(議会報編集委員)
- 18 日～19 日 / 上田地域広域議会行政視察(正副議長)
- 19 日 / 町村議会議員研修会(松本市)
- 19 日 / 青木・麻績インター新町間県道整備促進期成同盟会県要望
(総務建設産業委員長(議長代理))
- 26 日 / 例月監査(監査委員)

8 月 今後の予定

- 5 日 / 青木村夏まつり
- 7 日 / 森林・林業・林産業活性化促進議員連盟
長野県連絡会議平成 29 年度総会
- 25 日 / 県町村監査委員表彰式・研修会(監査委員)

住民の声



『仲間』

女性の会がたくりグループ

マメ部 部長

坂尻 由美

十三年前、子育てを機に青木村に越してきました。青木村

女性の会「がたくりの会」に入会し、グループ長として今年で七年目になります。女性の会は、年代別に三つのグループに分かれています。その中で一番若いグループが「がたくりの会」です。

村内で生活していても、なかなか多年代の方とお話しする機会は少なく、当初夜の会議への参加は子どもが小さかった事もあり、とても抵抗がありました。不安な気持ちで参加すると、初対面なのに、親切に子ども達を迎えてくれました。会の女性の皆さんは、子育ても大先輩だと、とても心強かったです。

六年前より「親子で手作り味噌体験」を始めました。指導をしていただいている小林卓子さんの蔵をお借りして、とても美味しい味噌が出来ました。年々口コミで参加者も増え、お味噌の活動は、今年度村内外から五十名の参加で活動しています。今では、卓子さんとは何でも言い合い、親子のようです。味噌作り三年目から、大豆の栽培を始め、自分達が作った大豆を使って味噌を作っています。糀も全員でおこなっています。

農業は素人集団の私達に、卓子さん、村役場の方々、上田農業改良普及センターの普及員さんなど沢山の方々に支援、指導していただきました。

農業を使わず暑い日も畑に集まり作業しています。この年になり、こんなに苦勞も楽しみも共にできる仲間がいることに感謝しています。これも、女性の会を守っていただいた先輩方のおかげです。

私達の作ったお味噌は、食べてくれる人に美味しいだけでなく、「やさしい」お味噌でありたいと思います。

編集後記

平成二十九年第二回定例会が終了した。選挙後初めての定例会で一般質問も議長を除く全ての議員が行い、活発な議論が行われた。初めての一般質問をした私も緊張感をもって臨んだが議場の厳肅な雰囲気は圧倒された。傍聴者の中に若い女性の方がおられるなど関心の高さが伺えた。後日傍聴した方とお話する機会があったが、第一声「行って良かった」と目を輝かせていた。真剣に村の将来を考え議論する姿に感銘を受けたそうだ。

「議員が何をしているか分からない」と良く聞く。全ての村民の方が平日の議会で傍聴することは困難ではあるが、一度は足を運んで感じ取ってほしい。我々も議会がもっと身近に感じられるように時代に合わせ、わかりやすい議会にする努力が必要だ。

今回の定例会は九月に行われる。この議会の後に何人の村民が目撃を輝かせて話してくれるだろうか。そのためにはより良い村づくりのための活動を日々積極的に行うことが私達議員の使命だと感じた。(T・M)

議会報編集委員会

委員長 金井とも子
副委員長 松澤 正登
委員 宮入 隆通
坂井 弘
宮下 壽章
小林 和雄



この印刷物は、植物性インキおよび再生紙を使用しています。